

税務署代表電話におけるセカンドガイダンスの導入について

小倉税務署においては、税務署への問合せがより円滑に行えるよう、新たな音声ガイダンス（以下「セカンドガイダンス」といいます。）を導入しました。

税務署へお問合せの際は、代表電話におかけいただき、自動音声の案内に従って「2」を選択後、セカンドガイダンスが流れますので、ご用件に応じて番号を選択してください。

なお、国税に関するご質問やご相談は、国税庁ホームページ（チャットボット、タックスアンサー等）又は国税相談専用ダイヤル（0570-00-5901）をご利用ください。

【セカンドガイダンスの概要】

